

2025年4月1日

株主各位

東京都渋谷区神泉町9番1号
株 式 会 社 B T M
代表取締役社長兼CEO 田口雅教

事業譲受公告

当社は、事業譲受けにより、L a n i a k e a株式会社（住所：東京都中央区日本橋兜町17番1号）のSES事業を譲り受けることといたしましたので、公告いたします。

上記の事業譲受けの効力発生日は2025年5月1日であり、当社は会社法第468条第2項に基づき株主総会決議を経ずに決定いたしましたので、会社法第468条第3項に基づき、この事業譲受けに異議のある株主は、本公告掲載の日から2週間以内にお申し出ください。

以上